

審 査 決 定 報 告 書

建設企業委員会

令和4年第4回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第80号ほか8件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、12月15、16日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第86号 市道路線の認定及び廃止について

本案については、笠原285号線に係る開発許可基準について、河和田180号線を廃止する経緯等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「開発行為に係る市道認定に当たっては、市道に接続する認定外道路の整備方針等についても検討されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第95号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第8号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）中建設企業委員会所管分及び第8款（土木費）

本案は、国庫補助金の内示増に伴い、橋りょう新設改良事業費や市街地整備推進事業費を、また電気料金の高騰に伴い、街路灯などの所管施設の光熱水費等をそれぞれ増額するものであり、街路灯に係る電気料金の値上げ率について、酒門橋長寿命化改良工事の工事内容について、市道上市228号線の拡幅工事箇所等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「橋りょうについては、市民の安心、安全を守るために随時点検を行い、適切な老朽化対策を図られたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第106号 令和4年度水戸市水道事業会計補正予算（第1号）

本案は、給与改定のほか、電気料金の高騰に伴う動力費の増額、枝内取水塔の取水ポンプ取替工事等について、補正措置を講じるものであり、給与改定による影響額について、取水ポンプの現況と整備の概要等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

4 議案第107号 令和4年度水戸市下水道事業会計補正予算（第1号）

本案は、給与改定のほか、電気料金の高騰に伴う動力費の増額について、補正措置を講じるものであり、動力費増加額の積算根拠等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第80号 水戸市児童遊園条例の一部を改正する条例、議案第85号 指定管理者の指定について（児童遊園）、議案第98号 令和4年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）、議案第100号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第9号）中別表中歳出中第6款（農林水産業費）中建設企業委員会所管分及び第8款（土木費）、議案第103号 令和4年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第3号）についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第80号、議案第85号、議案第86号、議案第95号中第1表中歳出中第6款中建設企業委員会所管分及び第8款、議案第98号、議案第100号中別表中歳出中第6款中建設企業委員会所管分及び第8款、議案第103号、議案第106号、議案第107号

以上、原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和4年12月20日

水戸市議会議長 須田 浩 和 様

建設企業委員会

委員長 綿 引 健